

北方領土返還要求に関する決議

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方領土は、我が国固有の領土であり、ロシア連邦からの早期返還が期待されている。

北方領土問題解決に向けては、平成五年の「東京宣言」をはじめとして、近年、日ロ関係における良好な環境作りが進められており、「北方四島の帰属問題解決後の平和条約締結」という交渉指針に基づき、日ロ両国は引き続き全力を尽くしている。

特に、来る平成十七年は日露通好条約締結百五十年、また、平成十八年は日ソ共同宣言五十年という節目の年を迎え、一定の進展が望まれる。

よって、江戸川区議会は、国に対し、今後とも継続して対ロ外交交渉を展開するとともに、北方領土の早期返還実現を図るよう強く要請するものである。

右、決議する。

平成十六年十月十九日

江戸川区議会